

第5回 地域防災力の向上に関する検討委員会

日 時：2026 年 9 月 4 日（金）15:00～

場 所：神戸市役所 1 号館 14 階 AV1 会議室

議 事 次 第

1. 開会

2. 議題

- (1) 2026 年度予算の進捗状況（地域防災力の向上関係分） 資料4
- (2) 継続して検討を要する事項（前回委員会までの整理）
- (3) その他事項に関する意見交換

3. 閉会

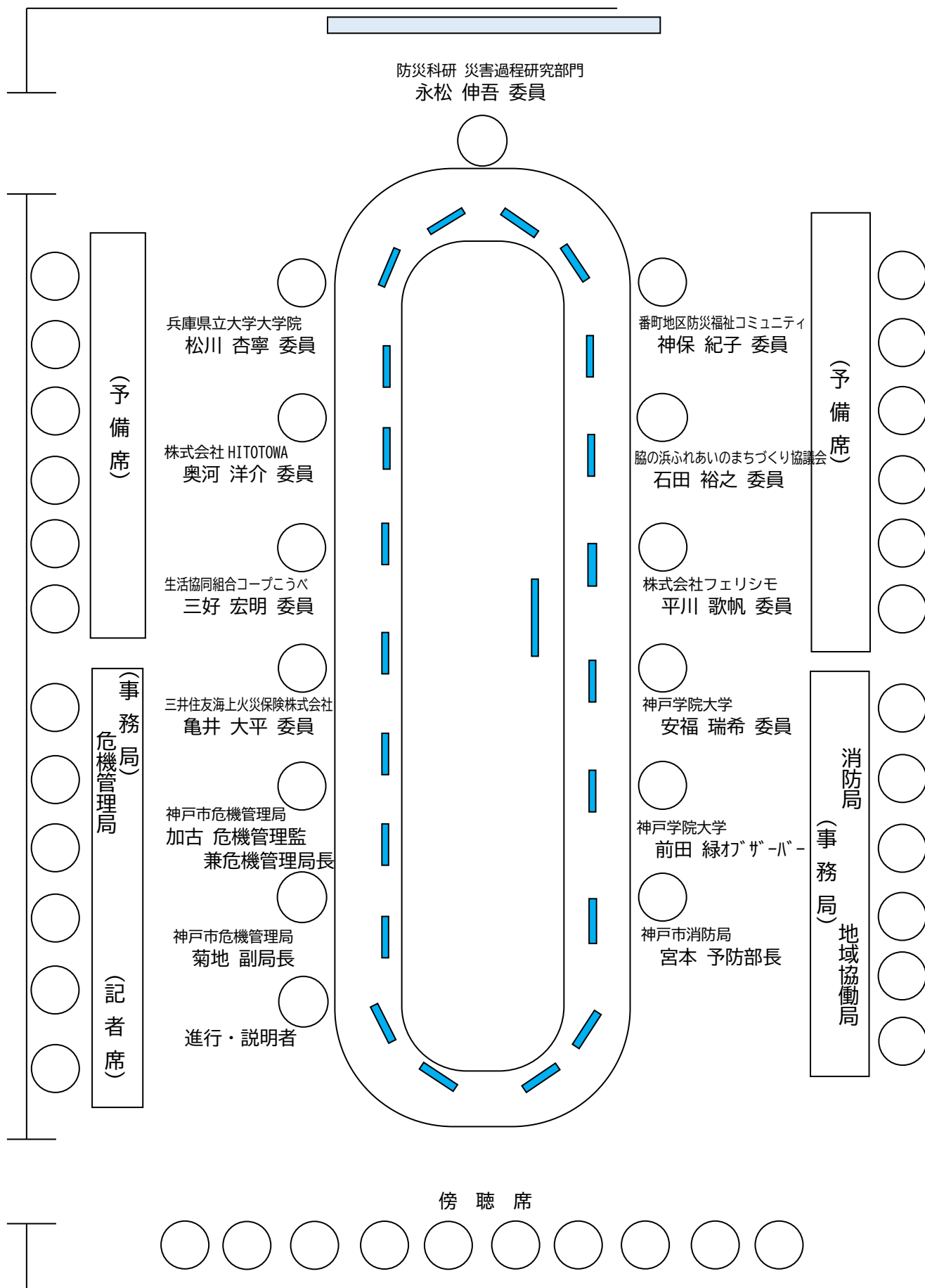
【配布資料】

- ・ 資料1 議事次第（本紙）
- ・ 資料2 座席表
- ・ 資料3 2026 年度委員名簿
- ・ 資料4 2026 年度予算の進捗状況・継続して検討を要する事項
- ・ 資料5 意見照会書

第5回神戸市地域防災力の向上に関する検討委員会 座席表

日 時：2026 年 9 月 4 日（金）15:00～

場 所：神戸市役所 1 号館 14 階 AV1 会議室



地域防災力の向上に関する検討委員会 委員名簿（2026 年度）

（敬称略・順不同）

氏 名	所属・役職
ナガ マツ シン ゴ 永 松 伸 吾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 社会防災研究領域 災害過程 研究部門長（関西大学 社会安全学部 大学院社会安全研究科 教授）
マツ カワ アン ナ 松 川 杏 寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授
イシ タ ヒロ ユキ 石 田 裕 之	脇の浜ふれあいのまちづくり協議会委員長
ジン ボ ノリ ユ 神 保 紀 子	番町地区防災福祉コミュニティ本部長
ミ ヨシ ヒロ アキ 三 好 宏 明	生活協同組合コープこうべ 地域活動推進部 統括部長
カメ イ タイ ヘイ 亀 井 大 平	三井住友海上火災保険株式会社 兵庫支店 神戸第一支社長
オク ガワ ヨウ スケ 奥 河 洋 介	株式会社 HITOTOWA 執行役員
ヒラ カワ ウタ ホ 平 川 歌 帆	株式会社フェリシモ
ヤス フク ミズ キ 安 福 瑞 希	神戸学院大学 現代社会学部社会防災学科（防災女子）

_____:2026 年度新任委員

(1) 2026年度予算の進捗状況
(地域防災力の向上関係分)

1

① 地域と行政の協働

事業名	予算額（千円）
(1)災害対策本部運営演習の受講	632
(2)区災害対策本部運営訓練の実施	6,000

② 担い手不足への対応

事業名	予算額（千円）
(1)防災士養成研修の市内実施	4,880
(2)神戸市防災士登録制度の創設	1,000
(3)避難所開設モデル事業の実施	10,000
(4)避難所運営専門ボランティアの育成	2,570

③ 持続可能な地域防災体制の確立

事業名	予算額（千円）
(1)若者の防災意識醸成に向けた市民フォーラムの実施	3,700

2

① 地域と行政の協働

(1) 災害対策本部運営演習の受講【632千円】

《取り組み内容》

- ・実践的な演習を通じた防災担当者の養成
 - 実施主体：東京大学生産技術研究所附属災害対策トレーニングセンター
 - 研修内容：災害対策本部運営の基礎、対応演習、平時の準備 等

《進捗状況（2026年8月末時点）》

6月20日 3名
8月18日 3名

《今後の予定》

随時、対象となる研修を受講予定

(2) 区災害対策本部運営訓練の実施【6,000千円】

《取り組み内容》

- ・区災害対策本部運営に特化した訓練を新たに実施
 - 研修内容：各区防災担当者を参加者として、区災害対策本部運営訓練を模擬実施
 - ⇒翌年度以降は各区で実施

《進捗状況（2026年8月末時点）》

8月3日 第1回ワークショップ 31名
8月19日 第2回ワークショップ 27名

《今後の予定》

9～11月 第3回～第5回ワークショップ
11月27日 模擬訓練

3

② 担い手不足への対応

(1) 防災士養成研修の市内実施【4,880千円】

《取り組み内容》

- ・神戸市内で防災士養成研修を受講する機会を創設
- ・地域団体からの推薦の要件を廃止

《進捗状況（2026年8月末時点）》

6月15日～7月31日 募集（定員70名）
⇒応募585名

《今後の予定》

10月24日・25日 養成研修・資格試験
（場所：神戸国際会館 9階 セミナーハウス）

(2) 神戸市防災士登録制度の創設【1,000千円】

《取り組み内容》

- ・市と市内在住・在勤の防災士間との情報共有・連携を促進
- ・講演会を開催し、技能の向上と集まる機会の創出
 - 防災士育成補助事業利用者及び下記講演会受講者を登録
 - 講演会を開催し、技能向上と集まる機会の創出

《進捗状況（2026年8月末時点）》

市防災士養成研修の終了後、合格者を中心に参加者募集予定

《今後の予定》

10～12月 参加者募集
2月頃 講演会

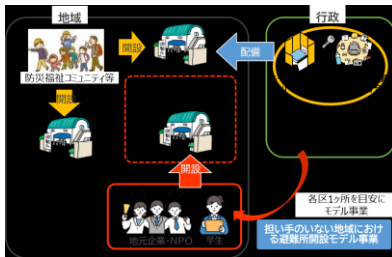
4

② 担い手不足への対応

(3) 避難所開設モデル事業の実施【10,000千円】

《取り組み内容》

- ・地元企業、NPO・ボランティア、学生等を活用した避難所開設体制のモデルの構築
- ・モデル構築後は各地域における効果、課題等を検証・整理し、先行事例として他の地域へ活用



《進捗状況（2026年8月末時点）》

防災セミナー（三井住友海上㈱）

7月14日 第1回 15名

8月5日 第2回 36名

《今後の予定》

8月～11月 地域選定・担い手とのマッチング

※マッチング後、避難所開設訓練を実施

※担い手希望先に対し必要に応じて防災セミナー等を実施

② 担い手不足への対応

(4) 避難所運営専門ボランティアの育成【2,570千円】

《取り組み内容》

- ・市内で発生した大規模災害に際して、市外からの応援を待たずに被災者が即時に必要な支援を受けられるよう、災害対応に関する専門的知見・技能を有する市民ボランティアを養成・登録していく。

《進捗状況（2026年8月末時点）》

6月15日～7月8日 募集（定員20名）

⇒応募36名

《今後の予定》

8月～9月 災害対策士C級試験（WEB）

11月12日 事前説明会

12月19日・20日 実地研修

（場所：スペースアルファ三宮）

12月中 災害対策士B級試験（WEB）

③ 持続可能な地域防災体制の確立

(1) 若者の防災意識醸成に向けた市民フォーラムの実施【3,700千円】

《取り組み内容》

- ・若者同士の学び合い、連携の場を構築
- ・企業・地域・NPO等と若者との交流機会を創出

《詳細》

- ・市内の防災インフラ視察（大容量送水管、防潮鉄扉、ポンプ場等）
- ・学生団体による活動発表（フォーラムの開催）
- ・市外の学生団体との防災課題の共有
- ・他団体とのグループディスカッション

《今後の予定》

10月3日 防災体験ツアー

- ・対象：市内在住・在学の高校生・大学生
市内在住・在勤の20代の方
- ・定員：30名
- ・行先：①防潮鉄扉（中央区）
②大容量送水管（兵庫区）
③トイレカー（北区）

7

(参考) 避難所の環境整備

○ 間仕切りテント・簡易ベッド

《取り組み内容》

- ・南海トラフ地震の最大想定避難者数（14,309人：冬18時）を想定し、間仕切りテントや簡易ベッドの整備

《進捗状況（2026年8月末時点）》
配備済（各15,000基）



○ キーボックス

《取り組み内容》

- ・夜間・休日等に突発的な大災害が発生した際に、地域住民等による迅速な避難所開設のため、市有施設である避難所280ヶ所にキーボックスを設置

《進捗状況（2026年8月末時点）》
配備済（市有施設280ヶ所）



8

(参考) 避難所の環境整備

○ 避難所開設キット

《取組み内容》

- ・夜間・休日等に突発的な大災害が発生した際に、迅速に避難所開設できるように、初動対応に必要なマニュアルや資材等をセットして配備

《進捗状況（2026年8月末時点）》
配備済（全避難所323ヶ所）



神戸市避難所開設キット 内容物一覧

【ファイルボックス】	
①「神戸市避難所開設・運営手順シート」 ・避難所開設・運営手順シート ← ※一番最初に取り出し、手順に沿って、避難所の開設をしてください	
②「神戸市避難所開設・運営マニュアル、様式集」 ・避難所開設・運営マニュアル、様式集	
③「避難所案内サイン、コミュニケーション支援ボード」 ・避難所案内サイン各種 ・コミュニケーション支援ボード	
【備品・資材】	
①ヘッドライト	5個
②折り畳みヘルメット	5個
③軍手	12双
④ブルーシート	2枚(3.6m×5.4m)
⑤養生テープ	2巻(50mm×25m)
⑥布トラテープ	2巻(50mm×25m)
⑦差し込みベスト	30枚(3色×10枚)
⑧45リットルビニール袋	10枚
⑨雑巾	5枚
⑩油性マーカー(黒)	12本
⑪ボールペン(黒)	12本
⑫カッター	2個

(参考) 避難所の環境整備

○ 学校の体育館空調設備の全校調査及びモデル整備

《取組み内容》

《取組み内容》

- ・異常高温に対する教育活動及び地域利用の環境改善（熱中症対策）や大規模災害時の避難所として避難者が安全・安心して過ごせる環境整備等を図るため、体育館空調設備の増強が必要

⇒ ・全校の現地調査及び基礎設計等の調査を実施

- ・モデル校（3校）の体育館で試行的に空調増強整備を実施

《進捗状況（2026年8月末時点）》
8月 委託事業者決定
《今後の予定》
2026年度中 モデル校における試行整備実施
～2027年度 残り全校の現地調査等の調査・整備計画策定業務

(参考) 要援護者（個別避難計画）関係

○ 要援護者の適切な支援に向けた対象範囲の見直し

《取り組み内容》

- ・「神戸市における災害時の要援護者支援のあり方検討会」報告書を踏まえ、避難行動要支援者名簿（災害時要援護者リスト）の対象範囲（約27万人（2026.3現在））の見直しを検討
⇒「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例（2013年4月施行）」を改正予定
- ・引き続き、検討会において、地域における要援護者支援のあり方や市民向けガイドラインの改定等を検討

《進捗状況（2026年8月末時点）》

8月14日 第1回検討会

《今後の予定》

2026年度中	条例改正（予定） 検討会開催
	※2027年度以降も継続予定

(2) 継続して検討を要する事項

（前回委員会までの整理）

13

○検討委員会でのこれまでの意見（第1回～第4回）

① 地域と行政の協働

○地域に期待する役割、既存事業見直し

- 市役所・区役所における役割分担・窓口の明確化
- 区役所が地域課題に取り組むための措置

○時代に即した避難所の役割

- 避難所避難の必要性
- 「在宅避難」の活用

② 担い手不足への対応

○自治会空白地域等への対応

- 様々なステークホルダーの協力、活用
- 市内で活動する専門ボランティアの養成

○既存地域団体への対応

- 地域活動への参加機会・場の提供
- 防コミ等に対する補助制度の拡充
- 防災士育成事業による人材確保、育成
- 市内における防災士ネットワークの構築

○避難所開設・運営訓練の促進

- 訓練内容・手順の標準化
- インセンティブ（報酬・委託料等）付与

③ 持続可能な地域防災体制の確立

○次世代育成への支援策、防災教育

- 学生防災ボランティアの協力、活用

○災害時活動に対する実費弁償

- ボランティア等の避難所運営業務等への従事に対する実費弁償の検討

早急に対応できるもの（赤字）について2026年度予算に反映

14

○継続して検討を要する事項

① 地域と行政の協働 ⇒ 地域との協働に向け行政に求められる役割

・ 地域に期待する役割の検討、既存事業見直し

- 「突発的な災害時等、市職員がただちに対応できない場合であっても、地域の方々が自ら避難所を開設し、安全に避難できる」ために必要な事項の整理
- 区役所が地域課題に取り組むために必要な予算措置
- 区災害対策本部としての地域への支援のあり方

・ 時代に即した避難所の役割

- 「緊急避難場所」と「避難所」の相違点の周知
- 「在宅避難」の活用（避難時の安全確保、個々の事情に応じた避難生活等の観点）

15

○主なご意見（抜粋）

- ・ モチベーションを維持するためには、成果を定期的に見える化するステップが重要
- ・ 行政とのつながりがいない人が地域に関わることは困難。行政側からきっかけを作り、それを繰り返していくことが大事
- ・ 在宅避難には十分な備蓄や避難生活を維持するための近隣の助け合いに加え、それを支える人材の構築が必要。大学生や地域医療等、担い手などを集めて具体的なアイデア出しが必要
- ・ 在宅避難でもいいということが独り歩きしないように留意すべき。
- ・ 幼い頃から防災教育を受けている人ほど避難所に行くものと刷り込まれている。場面・状況に応じた避難行動の啓発が重要。
- ・ 在宅避難の活用により、避難所という貴重なリソースを真に必要な人に残しておくことが期待できる一方で、避難所に自分で何もできない人だけが集まってしまう恐れもある。
- ・ 避難所に行くべきかどうか、YES・NOで判断できるものがあればわかりやすい

16

○継続して検討を要する事項

② 担い手不足への対応

- ・ 既存地域団体に対する取組み
 - 地域活動に参加を促すための機会・場の提供
 - 防災福祉コミュニティ等に対する補助制度の拡充
- ・ 地域による避難所開設・運営訓練の促進方策
 - 訓練内容・手順の標準化
 - インセンティブ（報酬・委託料等）付与の検討
- ・ 自治会空白地域等（マンション含む）に対する取組み
 - 地域団体以外の様々なステークホルダーの協力、活用
 - 市内で活動する職能ボランティアの養成

17

○主なご意見（抜粋）

- ・ 防災を主題とせず、結果的に防災に加わってくれる機会を提供していくことが重要。
- ・ 近所との関係性等、当事者意識をどう持ってもらうか、具体的なプロセス・アクションを考えていくことが重要
- ・ 当事者の意見を聞き、それぞれの立場で出来ることのメニューを出し合う仕掛けづくりがあればいい。
- ・ 今後担い手が減少していく中で、人の意識やモチベーションに依存しないミニマムな避難所開設のあり方の検討も必要
- ・ 避難所の運営についてイメージができない人がほとんどであり、どう広めていくかが課題
- ・ 企業と地域とは日頃からの繋がりが重要。地域間の格差解消に向け、地域と事業者の連携について好事例をまとめて共有するような仕組みが必要
- ・ 神戸市の避難所運営の方向性に対する学校側のスタンスについて、学校長に任せ切るのではなく、教育委員会事務局としての考えを示していく必要がある。

18

○継続して検討を要する事項

③ 持続可能な地域防災体制の確立

- ・ 次世代育成への支援策（学生防災ボランティアサークル等）、防災教育
 - 防災ジュニアチームの活用・拡充
- ・ 災害対策基本法等の改正を踏まえた議論
 - ボランティア等の避難所運営業務等への従事に対する実費弁償の検討
 - 持続可能性確保のための市による地域防災の担い手に対するインセンティブのあり方

④ その他の対する取組み

- ・ 情報共有
 - 地域での防災に関する情報共有の円滑化（LINEグループ、TEAMSの活用など）

19

（参考）「在宅避難・車中泊避難」について（国の取組み）

【内閣府】避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会（2023年8月～2024年5月、計8回）

「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」策定（2024年6月）

○ 避難所以外の避難者等の支援に係る基本的な考え方

- (1) 「場所（避難所）の支援」から「人（避難所等）の支援」への考え方の転換
- (2) 官民連携による被災者支援
- (3) 平時・被災後の生活再建フェーズとの連続性の確保
- (4) デジタル技術の活用

①避難所以外の避難者の支援に係る平時からの取組

- ・ 避難所以外の避難者等に対する支援の地域防災計画等への位置付けの検討
- ・ 保健・医療・福祉・住宅等に係る部局横断的な支援班の設置

②避難者等の状況の把握

- ・ 民間支援団体等との連携手法、把握すべき項目に関する平時からの整理
- ・ 民間支援団体等との連携を主眼とした利用目的・提供先等の平時からの検討
- ・ デジタル技術の活用・システム導入

③在宅避難者の支援

- ・ 避難所の活用を含む、在宅避難者の支援拠点の設置
- ・ 救援物資の配布、炊き出し、安否確認等、きめ細かな生活支援に関する民間支援団体との連携の平時からの検討

④車中泊避難者の支援

- ・ 車中泊避難者の集約を図るため、車中泊避難を行うためのスペースの確保・公表に関する平時からの取組
- ・ 健康被害の周知、保健師等による健康管理体制の検討

20

（参考）「在宅避難・車中泊避難」について（神戸市の取組み）

○神戸市の考え方・取組み状況

(1) 在宅避難

- ・災害時に自宅の安全が確保できる場合には避難所ではなく、安心して過ごすことのできる自宅における「在宅避難」も避難行動における選択肢の一つと認識
- ・必要な物資・支援については、避難所に登録してもらう形で把握、対応する仕組み

(2) 車中泊避難

- ・災害時の交通の混乱や二次災害等を抑制するため、徒歩による避難を原則としていることや、車中泊避難に伴う健康被害等の懸念から、車による避難（及び車中泊避難）は推奨していない
 - ・車で緊急避難場所等に避難した方については、避難先に避難している間、移動又は宿泊に使用する車を停める駐車スペースを確保してもらうことが原則（駐車に要する費用は自己負担）
 - ・一方で、避難者の属性や避難先までの距離といった状況もふまえ、避難者において車による避難（及び車中泊避難）を選択される場合もあるため、対応の検討が必要
- ⇒ 要援護者・ペット連れの避難等を含む車中泊避難者向けの避難場所を提供を含む協定締結（2024年8月、イケア・ジャパン株式会社）

21

（参考）「在宅避難・車中泊避難」について（神戸市の取組み）

■ 神戸市地域防災計画（「地震・津波対策編」及び「風水害対策編」）＜抜粋＞

○物資（食料）の配布

(2) 在宅避難者への配布

在宅避難者及び車中泊避難者用の物資（食料）は、当該地域の避難所へ必要数を配布する。ただし、当該避難所が被災した在宅避難者等は、隣接する避難所へ登録し、ここから配布を受ける。物資（食料）の配布を希望する在宅避難者等は、所定の避難所へ登録し、在宅避難者等自らが避難所で受け取ることを原則とする。また、自ら受け取りに来ることができない高齢者や障害者等の在宅避難者へは、防災福祉コミュニティ、近隣の住民、ボランティア等が配布を支援する。

■ 神戸市避難所開設・運営マニュアル＜抜粋＞

(3) 在宅・車中泊避難者

- Point 1. 避難所は在宅・車中泊避難者の支援拠点としての役割も担う
2. 物資、生活支援に関する情報提供を行う

①避難者登録

- ・在宅・車中泊避難者への物資及び情報提供のため、避難所にて避難者受付を実施する。

22

（参考）直近の国内災害について①

1. 令和8年熊本地震

(1) 概要

・発生日時 2026年7月28日(火) 16:27

・震源地 熊本県熊本地方

・震源の深さ 16km

・マグニチュード 7.1

・震度

[震度7] 熊本県宇城市、氷川町

[震度6強] 熊本市南区、八代市、宇土市、美里町、益城町

[震度6弱] 合志市、大津町、西原村、御船町、上天草市、芦北町

[震度5強] 熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区、熊本市北区、山鹿市、菊池市、菊陽町、水俣市、天草市、津奈木町、南島原市、薩摩川内市、さつま町、長島町

[震度5弱] 玉名市、和水町、山都町、苓北町、阿蘇市、熊本高森町、南阿蘇村、人吉市、多良木町、湯前町、山江村、あさぎり町、雲仙市、諫早市、阿久根市、鹿児島出水市、いちき串木野市、伊佐市、湧水町、柳川市、大川市、神埼市、白石町、延岡市、西都市、椎葉村

・津波注意報 有明・八代海 (7/28 16:29～18:10)

(2) 被害状況 (2026年8月31日 14:00時点)

・人的被害

死者:38人 重傷者:34人 軽症等:334人

・住家被害

全壊:1,796棟 半壊:3,457棟 一部損壊:30,993棟

・ライフライン (2026年8月31日 15:30時点)

[水道]水道本管復旧済み(井戸除く)

[下水道]軽微な異常

(処理場6施設、ポンプ場1施設、管路7自治体)

[電気]復旧済み

[ガス]復旧済み

(3) 避難所の状況 (2026年8月31日 14:00時点)

・59ヶ所(11市町) 2,135人

【最大避難者数:415ヶ所(31市町村) 10,467人】

23

（参考）直近の国内災害について②

2. 令和8年千葉豪雨

(1) 概要

①レベル5大雨特別警報

・2026年8月13日(木)19:30～8月14日(金) 5:15

・千葉県千葉市ほか18市3町

②レベル5土砂災害特別警報

・2026年8月13日(木)21:55～8月14日(金) 5:15

・千葉県千葉市ほか5市

(2) 被害状況 (2026年8月31日17:00時点)

・人的被害

死者:13人 行方不明:1人 重症:2人 軽症:44人

・住家被害

全壊:4棟 半壊:699棟 一部損壊:152棟

床上浸水:1,998棟 床下浸水:2,051棟

(3) 避難所の状況 (2026年8月31日17:00時点)

・6ヶ所(3市町) 26人

【最大避難者数:396ヶ所(38市町村) 4,126人】

3. 2026年8月27日からの大雨

(1) 概要

①レベル5大雨特別警報

・2026年8月27日(木) 6:20～16:20

・富山県氷見市、石川県羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町

②レベル5大雨特別警報

・2026年8月30日(日) 4:30～11:40

・福井県福井市、大野市、勝山市

(2) 被害状況 (2026年9月1日 10:00時点)

・人的被害

死者・行方不明:なし 重症:なし 軽症:9人

・住家被害

全壊:1棟 半壊:6棟 一部損壊:なし

床上浸水:342棟 床下浸水:711棟

24

神戸市地域防災力の向上に関する検討委員会（第5回） 意見照会書

機 関 名)

委員氏名)

本日の議題等についてご意見ございましたら、以下にご記入の上、下記事務局までご回答をお願いいたします。

➤ 2026 年度予算進捗状況及び継続して検討を要する事項について

意見記載欄

➤ その他

意見記載欄

【提出先】

〒650-8570

神戸市中央区加納町 6-5-1 神戸市役所 4 号館（危機管理センター）2 階
神戸市危機管理局防災企画課（被災者支援担当）

Fax：078-322-6031

Mail：kiki_shien@city.kobe.lg.jp